

# 政策

政策名	事業費合計額（円）			
健康づくり（8事業）	277,266,000	内訳	市	257,936,000
			一財	0
			市債	0
			国	9,277,000
			県	7,759,000
		その他	2,294,000	

政策目的		
<p>目的： 20歳以上の成人に対して、生活習慣病予防に取り組み、働き盛りの壮年期における死亡者の減少や健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）の延伸など、生涯を健康で暮らせるまちをめざす。</p>		
数値目標	現状値	
①健康の保持・増進や病気予防のために日頃取り組んでいることがある人の割合	平成25年度目標 ①80% ②71%	平成22年度数値(直近の数値) ①66.4% ②70.7%
②自分のことが「健康」だと思う人の割合		
政策内容	構成事業	
<p>20歳以上の成人に対して、がんや脳血管疾患などの生活習慣病の予防や早期発見・早期治療に重点的に取り組む。</p> <p>① 健康意識の普及啓発 健康文化都市推進事業</p> <p>② 地域活動の推進 食生活改善推進事業</p> <p>③ 自己の健康管理の促進 健康手帳交付事業 成人健康相談事業 健康・医療電話相談事業</p> <p>④ 早期発見・早期治療 成人健康診査事業 がん検診事業 歯周疾患検診事業</p>	<p>○成人健康診査事業 ○歯周疾患検診事業 ○成人健康相談事業 ○健康手帳交付事業 ○健康・医療電話相談事業 ○健康文化都市推進事業 ○食生活改善推進事業 ○がん検診事業</p>	

政策 事業費合計推移（千円）							
年度	H19決算	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算(見込み)	H24予算	
事業費	511,943	195,911	244,698	275,327	264,677	277,266	
財源内訳	一般財源	342,481	189,713	208,320	260,210	247,328	257,936
	市債	0	0	0	0		0
	国	88,192	0	29,965	8,123	10,943	9,277
	県	79,225	4,260	4,248	5,167	4,546	8,081
	その他	2,045	1,938	2,165	1,827	1,860	1,972

これまでの経過	今後の展望
<p>昭和58年の老人保健法において、壮年期からの生活習慣病予防、早期発見を目的に、基本健康診査、がん検診、健康相談、健康手帳の交付が開始された。以後、三重県からの権限移譲による食生活改善推進事業及び健康文化都市推進事業の開始など健康づくり事業の充実を図ってきた。</p> <p>平成20年度からは、基本健康診査から医療保険者による特定健康診査へと制度が変更となっている。</p> <p>平成23年9月に新規事業の健康・医療電話相談事業を開始した。</p>	<p>人口が減少し高齢社会を迎える中、働き盛りの壮年期の死亡や高齢期の要介護状態を予防するために、健康づくりはますます重要となるため充実、拡大していきたい。</p> <p>①生活習慣病の予防強化 ②がん検診の充実 ③地域での健康づくりの推進</p>

★自己評価結果（各担当課による）	
①社会的需要	<p>少子高齢化や生活習慣病が死亡や要介護状態の原因の上位を占める中、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じて健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現のため健康づくりの推進が重要である。</p> <p>医療費の削減や国民健康保険や介護保険の安定運営の寄与につながる。</p>
②公平性	<p>検診事業は、市内全域の医療機関で実施している。相談や啓発事業についても、中央保健センターを中心に市内各所で実施している。</p> <p>事業の対象者については、検診事業は健康増進法の対象年齢に基づき実施し、その他の事業については年齢制限はなく、公平性は保たれている。</p>
③業務改善	<p>働き盛りの壮年期における死亡の減少と健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）の延伸をめざし、時代と地域のニーズを捉えながら業務改善に取り組んでいる。</p> <p>高齢期の介護予防事業との連携や母子保健事業での啓発など、効果的で効率的な事業の実施に努めている。</p>
④民間委託	<p>委託可能な業務については既に委託をしている。</p> <p>意識啓発や相談業務を中心に、保健師や管理栄養士、歯科衛生士が実施している状況である。</p>

☆外部評価メモ（結果）（外部評価委員による）	
①社会的需要	<p>社会的需要の公平性の部分は問題ない。全般的な印象として、大事な事業である。</p>
②公平性	<p>市民への周知の方法が広報に頼っている部分が多く、周知されにくい部分があると思われる。</p>
③業務改善	<p>市立伊勢総合病院や伊勢赤十字病院が行っている健康管理のための研修等との連携も考えられたい。一人の方を一生通じてサポートしていく対策なので、庁内でも課を越えて連携いただきたい。広報活動にも工夫いただきたい。</p>
④民間委託	<p>民間委託は、順調にされていると思われる。民間委託については、その満足度をおさえるとか、評価をどうするか工夫もしていただきたい。</p>

事業名（小事業）		事業費（円）		
成人健康診査事業		10,696,000	一財	5,675,000
			市債	
			国	
			県	5,021,000
		内訳	その他	

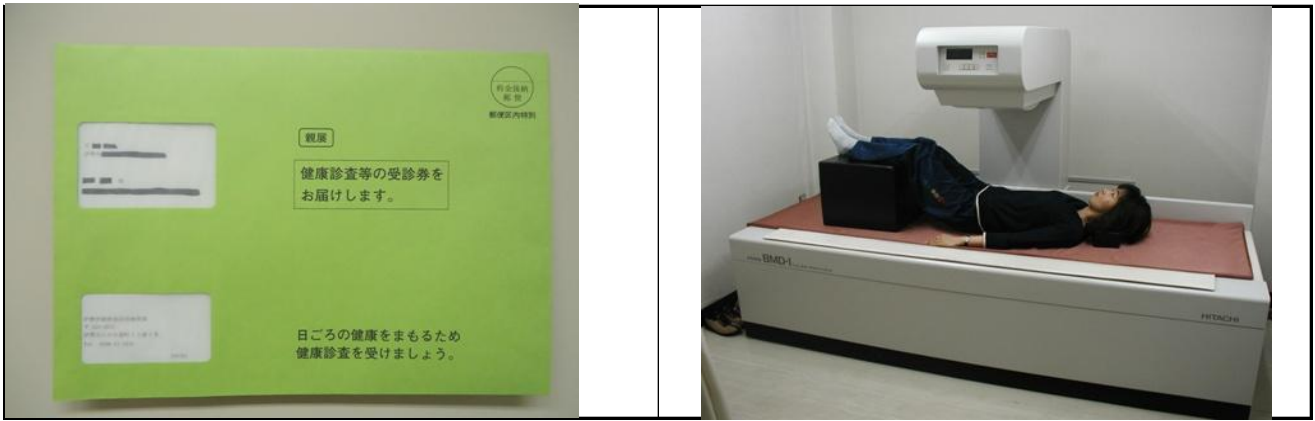
**事業目的**  
 心臓病、脳卒中等の循環器疾患及び肝疾患等の生活習慣病を早期に発見し、栄養や運動等の生活指導や適切な治療と結びつけることによって、疾病の重症化を防いだり、健康の保持・増進を行うことを目的とする。

<b>数値目標</b>		<b>現状値</b>
①健康診査受診率 ②骨粗しょう症検診受診率 ③肝炎ウイルス検診受診率	平成24年度目標 ①30% ②40% ③10%	平成23年度数値 ①22.5% ②31.3% ③-

<b>事業内容</b>		<b>経費内訳</b> ※平成23年度決算見込み
事業開始年度	S58	健診等委託料 4,335,900円 健康診査委託料 1,787,200円 骨粗しょう症検診 2,548,700円
対象者数	①874人 ②9,683人 ③8,510人(受診者を含む)	
対象者	①40歳以上の医療保険未加入者 ②40・45・50・55・60歳、65～70歳の女性 ③平成24年4月1日時点で40,45,50,55,60歳での未受診者	手数料 288,935円 健康診査事務手数料
7月～11月に実施医療機関にて下記検診の実施を行う。		郵便料 89,260円 健康診査受診券送付
○内容 ①健康増進法健康診査 ②骨粗しょう症検診 ③肝炎ウイルス検診 ○根拠法令 健康増進法 ○委託先 ①(公社)三重県医師会 ②③(社)伊勢地区医師会 ○実施場所 ①県内実施医療機関 ②③市内実施医療機関 ○その他 70歳以上、市民税非課税世帯、生活保護世帯、65～69歳の後期高齢者被保険者の者については、自己負担は無料。		消耗品費 49,017円 各検診実施文具
<b>事業実績・効果(H23) 地域保健報告から抜粋</b> ①受診者数:190人 積極的支援者数:3人 動機付け支援者数:1人 ②受診者数:616人 要精密検査数:70人 要指導者数:241人 ③H24年度より実施 適切で規則正しい生活をおくるようにアドバイスをすることで、肥満予防や運動習慣の定着を図ることができた。		

事業費推移（千円）							
年度	H19決算	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算(見込み)	H24予算	
事業費	300,229	3,500	4,477	4,628	4,764	10,696	
財源内訳	一般財源	135,298	1,579	2,474	2,516	2,558	5,675
	市債						
	国	86,949					
	県	77,982	1,921	2,003	2,112	2,206	5,021
	その他						

これまでの経過	今後の展望
昭和58年の老人保健法において、壮年期からの生活習慣病予防、早期発見を目的に、基本健康診査が開始された。また、平成13年度に骨粗しょう症検診、平成15年度に肝炎ウイルス検診を導入した。平成20年度に従来まで市民に実施していた基本健康診査が廃止され、各医療保険者に実施義務がある特定健診となったため、医療保険未加入者へのセーフティネットとして特定健診に相当する健康増進法健康診査を実施することとなった。 肝炎ウイルス検診については20～23年度は三重県による無料検診があったため、市では実施しなかった。 国の事業実施に伴い、特定年齢の勸奨者については、自己負担なしで受診できるようになったため、平成24年度から肝炎ウイルス検診を再開する。	健診を年1回行うことにより、自身の現在の健康状況を改めて確認することができる。高齢期の骨粗しょう症による転倒、骨折を防ぐとともに糖尿病などの生活習慣病を予防し、健康を維持するために必要なものであるため、継続して実施していきたい。また、現在の受診率は低いため、啓発を行っていき、市民の健康の保持・増進を行っていきたい。



★自己評価結果（各担当課による）

①社会的需要	近年、健康への関心が増えており、健康づくりに対する多様な部分の中で、一番の基本となる健（検）診を行うため、継続して行う必要がある。また、高齢者の転倒、骨折予防、糖尿病や脳血管疾患など生活習慣病、肝炎総合対策事業による肝炎の早期発見を行うために健康診査は重要である。
②公平性	国の事業に基づき行っており、公平性は保たれている。
③業務改善	受診率向上のため、事業等で積極的な周知を行い、市民の健康増進と疾病予防への知識向上の啓発を行っていききたい。
④民間委託	健康増進法健康診査については（公社）三重県医師会に、骨粗しょう症、肝炎ウイルス検診については、（社）伊勢地区医師会に委託している。

☆外部評価メモ（結果）（外部評価委員による）

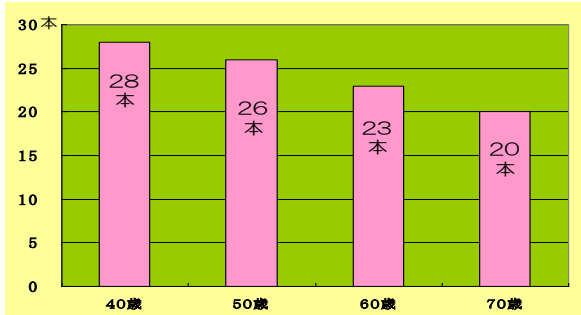
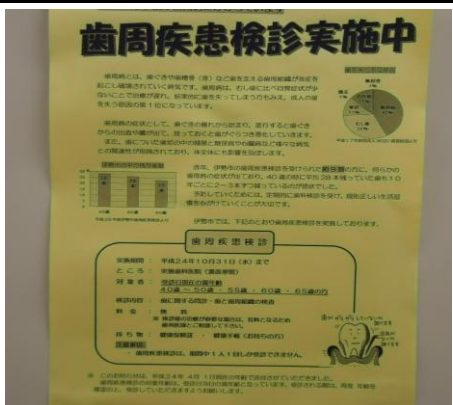
①社会的需要	-
②公平性	-
③業務改善	-
④民間委託	-

事業名 (小事業)		事業費 (円)	
歯周疾患検診事業		5,962,000	市 一財 4,765,000
			市 市債
			国 県
			その他 1,197,000

事業目的			
歯周疾患検診を実施することにより、高齢期まで自分の歯を十分保有でき、食べる楽しみを享受し、体力及び健康の増進を図る。			
数値目標		現状値	
検診の受診率	平成24年度目標 ・歯周疾患検診8% ・高齢者口腔12%	平成23年度数値 ・歯周疾患検診 7.5% ・高齢者口腔 10.3%	
事業内容			経費内訳 ※平成23年度決算見込み
事業開始年度	H8	対象者数	25,771人 (歯周疾患 23,961人 高齢者 1,810人)
対象者	40～50、55、60、65、70歳(15年齢)の市民		賃金 12,250円 臨時職員賃金(歯科衛生士)
○内 容	40～50、55、60、65、70歳(15年齢)の市民を対象に問診及び歯周組織検査を行う 実施時期 6月～10月 ただし、70歳は通年実施 自己負担金 無料 委託料 1件 2,640円 受診者の見込み 2,200人		消耗品費 13,085円 事業消耗品
○根拠法令	健康増進法		印刷製本費 87,675円 記録票(検診記録票)
○委託先	伊勢地区歯科医師会(80歯科医院)		業務委託料 5,179,680円 検診委託料(1件 2,640円)
○実施場所	各歯科医院		
	* 歯周疾患検診:40～50、55、60、65歳 高齢者口腔総合健康診査:70歳		
事業実績・効果			
・平成23年度実績 歯周疾患検診 1,784人(7.5%) 高齢者 178人(10.3%) 検診の結果、受診者の9割以上に歯周病または何らかの治療の必要があると認められ異常の発見ができた。 年代別にみた受診者の平均残存歯数は、40歳で28本・50歳で26本・60歳で23本・70歳で20.6本であった。伊勢市では70歳で20本の歯を残すことを目標にしており(平成18年度策定健康づくり指針)平成14年度の事業開始以来初めて20本を超えた結果となり継続した事業の効果と考えられる。			

事業費推移 (千円)						
年度	H19決算	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算(見込み)	H24予算
事業費	5,669	5,861	5,287	5,443	5,293	5,962
財源内訳	一般財源	4,401	4,627	4,171	4,246	4,765
	市債					
	国	634				
	県	634	1,234	1,116	1,197	1,197
その他						

これまでの経過	今後の展望
平成8年から歯周疾患検診を開始。初年度はは2年齢を対象に検診期間1ヶ月間で始め、年次的に対象、実施期間ともに拡大してきた。平成14年度から70歳を対象とした高齢者口腔総合健康診査を開始。 伊勢市では70歳で20本の歯を残すことを目標にしている。(平成18年度策定健康づくり指針)また、検診時の問診票から定期検診を受ける割合や歯磨きの回数、歯の健康のために心がけていることなどが以前に比べ増えており、歯に対する生活改善が行われつつあると考えられる。	歯と口の健康は全身の健康にも影響を及ぼすことが言われている。また高齢期になっても食べる楽しみを維持し、体力及び健康の保持増進を図る上でも若い年代からの定期的な歯科検診を受けることは大切である。今後も定期的な歯科検診受診の定着状況ともあわせながら、課題となっている受診率向上の方策を検討し実施をしていく。

<p>年代別平均残存歯数(平成23年度受診者の検診結果より)</p>  <table border="1" style="margin-top: 10px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>平均残存歯数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40歳</td> <td>28本</td> </tr> <tr> <td>50歳</td> <td>26本</td> </tr> <tr> <td>60歳</td> <td>23本</td> </tr> <tr> <td>70歳</td> <td>20本</td> </tr> </tbody> </table>	年齢	平均残存歯数	40歳	28本	50歳	26本	60歳	23本	70歳	20本	<p>周知チラシ</p> 
年齢	平均残存歯数										
40歳	28本										
50歳	26本										
60歳	23本										
70歳	20本										

★自己評価結果 (各担当課による)	
①社会的需要	高齢期まで自分の歯を十分保有でき、食べる楽しみを享受し、体力及び健康の増進を図ることが求められる。歯を失う原因は、歯周病とむし歯で7割を占め、歯周病は成人の約8割がかかっていると言われている。歯肉炎や歯周病などの歯周疾患を早期に発見することが重要であるが、平成22年度に実施した市民健康意識調査では、何らかの形で歯科健康診査を受けている人は、24.1%であり、歯科検診への関心がまだ低いのが現状。
②公平性	検診の実施は、市内80歯科医院で受診ができる。また、検診の周知は、市広報・ケーブルテレビ・各事業等で広く案内をしている。 健康増進法では40、50、60、70歳の節目年齢が対象となっているが、壮年期からの定期的な歯科検診による歯の健康管理意識の定着が大切と考え40歳代のすべても対象としている。
③業務改善	がん検診事業の無料クーポン券配布対象者と本事業対象者が一部同年齢であるため、クーポン券配布時に合わせて歯科検診の受診勧奨を行った。
④民間委託	検診は伊勢地区歯科医師会へ委託している。

☆外部評価メモ(結果) (外部評価委員による)	
①社会的需要	-
②公平性	-
③業務改善	受診率を高める方法として、受診していることで、伊勢市では歯に対する健康の割合がこういうふうに向上了とか、他市と比べてどうかを示していただけると、市民にもわかりやすい。
④民間委託	-

事業名（小事業）		事業費（円）		
成人健康相談事業		1,029,000	内 市	一財 707,000
			市債	
			国	
			県	
			その他	322,000

事業目的			
心身の健康に関する相談に応じ、個々に応じた助言、支援を行うことにより、自己の健康管理意識を高め、生活習慣病等を予防する。			
数値目標		現状値	
相談来所者数	平成24年度目標 530人	平成23年度数値 523人	
事業内容		経費内訳 ※平成23年度決算見込み	
事業開始年度	S58	対象者数	-
対象者	一般市民		
○内 容		賃金 283,100円 臨時職員賃金(保健師)	
市民に身近な市内4会場で、毎月定期的に健康相談を開催 保健師による血圧測定、検尿、個別相談 管理栄養士による個別栄養相談 ・実施予定回数 96回 予定来所者数530人		消耗品費 474,192円 事業消耗品(検尿試験紙、パンフレット他)	
○根拠法令	健康増進法		
○実施場所	中央保健センター、小俣保健センター、ハートプラザみその、二見老人福祉センター		
事業実績・効果			
平成23年度実績 実施回数 127回 523人 (成人:66回 409人 栄養:61回 114人)			
検診後の相談や一般的な健康管理、心身の健康に関する相談など多様な相談に応じた。血圧の管理など自己健康管理意識を高めることにつながっていると考えられる。			

事業費推移（千円）						
年度	H19決算	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算(見込み)	H24予算
事業費	1,072	628	580	787	760	1,029
財源内訳	一般財源	648	223	194	465	707
	市債					
	国	212				
	県	212	405	386	322	322
	その他					

これまでの経過	今後の展望
保健師による健康相談の内容は血圧測定・尿検査・個別相談であるが、家庭用血圧計の普及に伴い来所者数は減少した。 地域の実情に応じて会場等を調整してきており、22年度から4会場で月1回の定期的な相談を行うこととなり、定着してきている。	生活習慣病対策として、食生活や運動習慣の改善や、個人の生活習慣への助言・支援が必要である。また、平成20年度から後期高齢者健診後の保健指導の場として、健康相談の場の活用が求められている。ひとり一人の生活状況に応じた面接による相談の機会は今後も必要であると見え継続して実施をしていく。



★自己評価結果（各担当課による）

①社会的需要	市民自らの健康管理意識を高めるため、食生活の改善や運動習慣等、生活習慣への助言・指導が必要である。また、平成20年度から健康診査結果に基づき、医師、保健師、管理栄養士などの面接による保健指導(特定保健指導)の実施が義務づけられた。後期高齢者の保健指導の場として健康相談の活用が求められている。
②公平性	市広報・各事業等で広く案内をし、対象を区切ることなく実施しており、公平性が保たれている。
③業務改善	来所者数など地域の状況に応じて実施会場を調整してきており、平成22年度から固定した4会場で定期的に開催している。 22年度に実施した理学療法士による相談は、利用者状況により23年度から廃止した。
④民間委託	平成23年9月から、委託事業の24時間体制の健康医療電話相談事業が開始され、相談の機会が増えた。しかし、面接による一人ひとりの生活状況に応じた、正しい自己健康管理に関する継続した相談支援を行うためには、公的な専門職が対応する相談も重要である。

☆外部評価メモ(結果)（外部評価委員による）

①社会的需要	-
②公平性	-
③業務改善	-
④民間委託	-

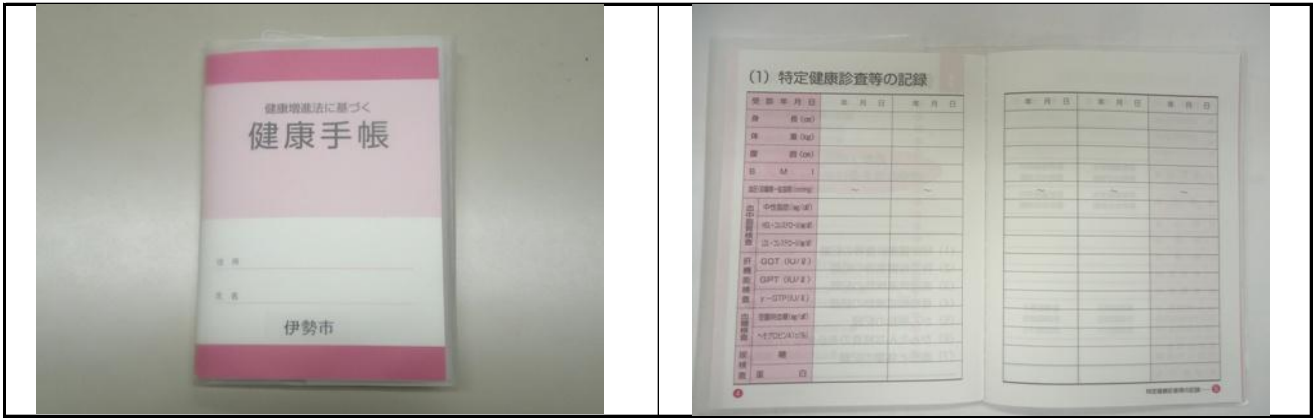


事業名（小事業）		事業費（円）			
健康手帳交付事業		339,000			内 市 一財 113,000
					市 市債
		内 国 226,000			
		県			
			内 其 他		

事業目的				
がん検診等の記録や、その他老後における健康の保持のため必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療の確保に資する。				
数値目標		現状値		
健康手帳交付人数	平成24年度目標 3,500人	平成23年度数値 3,152人		
事業内容				経費内訳 ※平成23年度決算見込み
事業開始年度	S58	対象者数	79,898人(交付者含む)	
対象者	原則、40歳以上の者			消耗品費 健康手帳代 325,996円
○内 容 健康手帳の交付 ○根拠法令 健康増進法 ○対 象 者 原則、40歳以上でがん検診等の受診者等で希望する者 ○実施時期 がん検診等、健康相談、インフルエンザ予防接種時等				
事業実績・効果				
健診結果等の情報を健康手帳に継続して記録していくことが受診者の健康の自己管理に役立ち、本人が医療等を受けるうえでも参考となる。 また、市で行うがん検診等において、医療機関で受診する際の重複防止策としても使用し効果をあげている。配布しない場合は、防止策として、がん検診受診券の交付が必要となるが、紛失した場合等で医療機関の窓口での対応が課題となる。				

事業費推移（千円）						
年度	H19決算	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算(見込み)	H24予算
事業費	675	670	344	512	326	339
財源内訳	一般財源	519	596	227	286	116
	市債					
	国	78				
	県	78	74	117	226	210
	その他					

これまでの経過	今後の展望
昭和58年の老人保健法において、壮年期からの生活習慣病予防、早期発見を目的に、健康手帳交付が開始された。 平成13年度よりインフルエンザ予防接種が65歳以上に導入され、接種記録に健康手帳を使用することとなった。 広告収入等を考えたが、既存のものを使用するため、加工が行えず、収入が見込めるものではないとの結果であった。また、市独自のものを作成すると、既存のもの2倍以上の価格となり、経費の増加が考えられる。 また、健康手帳の廃止の案もあったが、がん検診の実施の際の確認が行えず、それに変わる受診券等の発行が必要となるが紛失した場合等で、医療機関の窓口での対応が課題となる。また、今まで以上に経費がかかることとなる。	健診結果等の情報を健康手帳に継続して記録していくことが受診者の健康の自己管理に役立ち、疾病の予防及び進行の防止の観点から重要である。 このように、健康手帳等を活用し継続して自己の健康管理を行うことが、健康維持を行う上で欠かせないものとなるため、継続して実施していきたい。



★自己評価結果（各担当課による）	
①社会的需要	健康診査の記録や、その他老後における健康の保持のため必要な事項を記載するもので、自らの健康管理と適切な医療を認識することにつながるため、継続して行う必要がある。
②公平性	国の事業に基づき行っており、公平性は保たれている。
③業務改善	当課での交付以外にがん検診や相談等でも発行を行うことによって、市民の受け取りの利便性や、目的に沿った活用を行うことができるようにしている。
④民間委託	がん検診等、インフルエンザ予防接種時に実施医療機関に配布を依頼している。

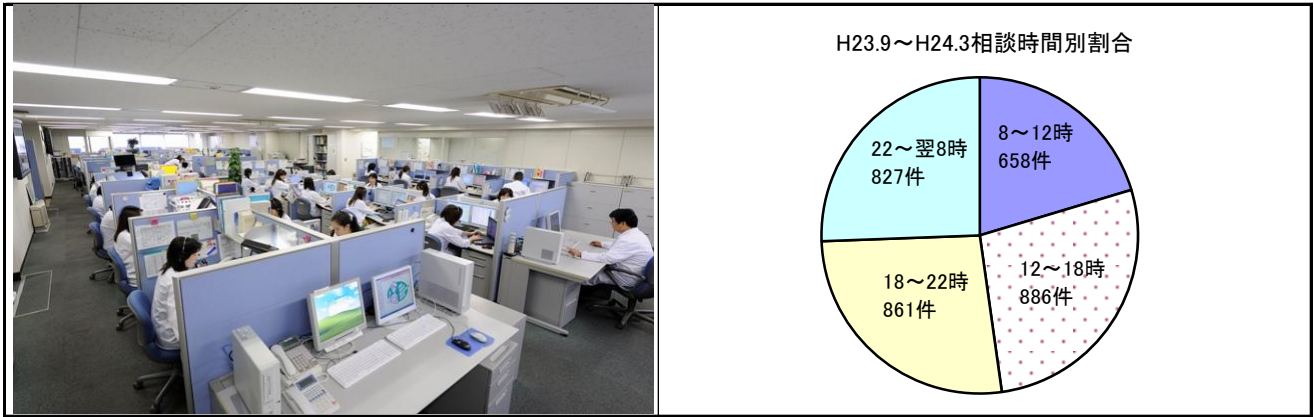
☆外部評価メモ(結果)（外部評価委員による）	
①社会的需要	—
②公平性	—
③業務改善	すべての医療機関で「健康手帳を持っていますか」と声かけしてくれるような体制になれば、健康手帳が周知され活用度が上がる。健康手帳の交付について、工夫をお願いしたい。
④民間委託	—

事業名（小事業）		事業費（円）			
健康・医療電話相談事業		9,616,000	市	一財	9,616,000
				市債	
			国		
			県		
			その他		

事業目的			
24時間年中無休体制での無料電話相談を行い、市民の安心と救急医療体制保持への一助とする。			
数値目標		現状値	
相談件数	平成24年度目標 4800件	平成23年度数値(H23.9.1～) 3232件	
事業内容			経費内訳 ※平成23年度決算見込み
事業開始年度	H23	対象者数	-
対象者	伊勢市民全世帯		委託料 5,407,500円 電話相談事業委託料(9月～3月)  印刷製本費 94,500円 (チラシ印刷)
医師や看護師などの専門スタッフを揃えた無料電話相談窓口業務を委託し、健康、医療をはじめ介護、育児やメンタルヘルスなど市民の心と体のさまざまな相談に24時間年中無休体制で対応し、市民の不安や心配ごとを軽減解消する。 また、応急処置等で対処可能なケースをサポートすることにより、救急医療体制保持への一助とする。  ※事業開始 平成23年9月1日			
事業実績・効果			
H23.9月～H24.3月相談件数:3,232件 気になる身体の症状に関する相談 32% 治療に関する相談(現在治療中の方) 22% 育児に関する相談 13% 夜間・休日の医療機関案内 10% ストレス・メンタルヘルスに関する相談 9% など			

事業費推移（千円）						
年度	H19決算	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算(見込み)	H24予算
事業費	0	0	0	0	5,502	9,616
財源内訳	一般財源				5,502	9,616
	市債					
	国					
	県					
	その他					

これまでの経過	今後の展望
平成22年の伊勢市民意向調査の中で、市への要望として「福祉・健康」の取り組みを望む割合が4割を占めていた。これまでも各課で市民の相談業務に定時で対応していたが、24時間、専門家による相談対応を可能とすることにより、いつでも相談できるという市民の安心感の向上、不安や心配ごとを軽減、解消するために平成23年9月から事業を開始した。 事業開始から平成24年3月までの7か月間で月平均460件余の相談があった。	平成24年3月までの相談件数のうち、半数以上が市の業務時間外の相談対応であり、職員での対応は困難なため専門業者等に業務委託で行う必要があると考える。 また、毎月一定の相談件数があり、市民からのニーズがあると思われるため、今後も事業を継続していきたい。 なお、委託に際しては、相談スタッフに対し、よりわかりやすく、親切で丁寧な対応を指導し、相談業務の質の向上に努めていきたい。



★自己評価結果（各担当課による）

①社会的需要	市民の安心及び医療と健康に重点を置いた施策に貢献する。
②公平性	伊勢市民すべてを対象に実施しており、公平性は保たれている。
③業務改善	平成23年9月1日からの新規事業のため、今後も市民への周知に努める。 また、委託に際して、相談スタッフについては、よりわかりやすく親切に対応するよう指導を行い、相談の質の向上に努める。
④民間委託	民間委託である。

☆外部評価メモ(結果)（外部評価委員による）

①社会的需要	—
②公平性	—
③業務改善	事業を始めたことによる効果の検証や評価も行われたい。委託先への検証の意味でも調べていく必要がある。同じ委託先に委託している他の自治体との連携や評価をきくのも一つの方法である。
④民間委託	—

事業名 (小事業)		事業費 (円)		
健康文化都市推進事業		2,841,000	一財	1,489,000
			市債	
			国	
			県	1,315,000
			その他	37,000

事業目的			
生活習慣病の予防を重点としたポピュレーションアプローチを行うことにより、生涯を健康で暮らせるような「健康文化都市」をめざし、元気なまちづくりを推進する。			
数値目標		現状値	
運動: ウォーキングを習慣とする人を増やす 食生活: 適正量がわからない人を減らす	平成27年度目標 運動: 30.0%以上 食生活: 男34.0%以下 女27.0%以下	平成22年度数値 運動: 14.7% 食生活: 男40.8% 女40.4%	
事業内容		経費内訳 ※平成23年度決算見込み	
事業開始年度	H16	対象者数	-
対象者	一般市民		
○内容 平成18年度に策定された健康づくり指針に基づき、重点事業を適正体重の維持(肥満対策)とし、次のような取り組みを行う。 ①運動と食生活の取り組みを推進 ウォーキングコース100選の作成 ルート検証(皇學館大学委託) 低カロリー・バランス食レシピの作成・配布 ②委託している皇學館大学により健康増進効果を検証された「ウォーキングコース」を活用したウォーキングへの取り組みを推進する。 ・全市民を対象にしたウォーキング大会、歩き方の講習 ・ウォーキングを地域の活動として実施する自治会支援(ウォーキング大会の開催) ・ヘルスアドバイザーによるウォーキング大会の開催 ・地域健康づくり活動の展開(ウォーキングの推進) ③健康文化週間・健康の日の啓発事業 ④健康づくりアドバイザーの養成、活動支援 実施回数: 60回 参加予定人数: 2,900人 ○根拠法令 健康増進法 地域自殺対策緊急強化交付金要綱		報償金 220,000円 講師料(医師等) 賞賜金 749,463円 中学生禁煙ポスター参加賞等 消耗品費 893,367円 事業消耗品(啓発用品、調理材料他) 印刷製本費 255,150円 レシピ集印刷 委託料 600,000円 ウォーキングコース検証、地域でのウォーキング大会 備品購入 15,830円 器械器具	
事業実績・効果			
実績 実施回数 53回 参加者数 2,205人 健康文化週間や健康の日の啓発事業、健康づくりアドバイザー養成講座、重点事業(低カロリー・バランス食レシピ集の発行、ウォーキングマップの発行等)を実施し、健康づくりを啓発したり実践するための環境整備ができたと考える。			

事業費推移 (千円)							
年度	H19決算	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算(見込み)	H24予算	
事業費	1,429	1,328	1,642	3,338	2,070	2,841	
財源内訳	一般財源	791	702	976	1,996	1,489	
	市債						
	国	319					
	県	319	626	626	1,310	659	1,315
	その他			40	32	25	37

これまでの経過		今後の展望	
平成18年度	健康文化都市宣言(7月11日) 健康づくり指針(健康増進計画)の策定 シンボルマークの決定	適正体重の維持(肥満対策)に重点をおき、平成22年度 の中間評価の結果をふまえ、市民への認知度が低い「健 康の日」や「ウォーキングコース」「低カロリー・バランス食 レシピ」の効果的な周知を検討し、27年度の計画の最終 年度にむけて更に健康づくりを推進し、生涯を健康で暮ら せる健康文化都市の実現を目指していく。	
平成19年度	健康の日(毎月11日)・ 健康文化週間(7月11日を含む1週間)の制定		
平成20年度	健康づくり推進条例を制定		
平成22年度	指針の中間評価の実施		



★自己評価結果（各担当課による）

①社会的需要	肥満は糖尿病や脳血管疾患などの生活習慣病の発症と関連があるといわれており、運動と食生活を中心として肥満対策を重点的に進める必要がある。平成22年度に実施した市民健康意識調査では、約6割に日常的に運動習慣がなく、ウォーキングを開始したい人が64.7%あった。また、健康的な食生活が守れない理由では「脂肪を多く含む食品や油料理を好む」が52%で最も多かった。
②公平性	すべての市民に啓発や環境整備が行き届くよう、市広報、ホームページ、ケーブルテレビ、各事業等で広く案内をおこなっている。
③業務改善	健康づくり指針の中間評価において運動や食生活の目標が未達成である。健康の日の取り組みなど、市民に行き届いていない取り組みについては、様々な機会をとらえて広く啓発を行い、市民の健康づくりの実践につなげていきたい。
④民間委託	皇學館大学に「ルート検証」を委託している。

☆外部評価メモ（結果）（外部評価委員による）

①社会的需要	-
②公平性	-
③業務改善	統計的にみると伊勢市の場合、三重県との比較で糖尿病や子宮がんが多いと思われる。特異性のあるものに絞って対策や予防についての啓発をする、ハイリスクアプローチも必要である。
④民間委託	-

事業名（小事業）		事業費（円）		
食生活改善推進事業		837,000	内 市	762,000
			一財	
			市債	
			国	
県				
その他	75,000			

事業目的			
地域の中で適切な生活習慣病予防のための食生活について正しい情報や知識の普及・啓発活動の役割を担う食生活改善推進員を養成するとともに、食生活改善推進員の活動への支援を行い、住民への自主活動へと発展させていくことを目的とする。			
数値目標		現状値	
養成講座修了者の食生活改善推進協議会への入会率	平成24年度目標 80%	平成23年度数値 58.3%	
事業内容		経費内訳 ※平成23年度決算見込み	
事業開始年度	H10	対象者数	-
対象者	一般市民		
○内 容		消耗品費 109,372円 事業消耗品(調理材料他)	
①養成講座の開催		委託料 700,000円	
②伊勢市食生活改善推進協議会への栄養教室事業等の委託 (料理講習会、健康づくり事業に出務) 委託料:70万円		伊勢市食生活改善推進協議会への委託	
事業見込み			
養成講座 6回 150人 講座参加料 3,000円			
料理講習会等 162回 3,000人			
○根拠法令 健康増進法			
○実施場所 中央保健センター他			
* 食生活改善推進協議会会員数 147人(平成23年4月)			
事業実績・効果			
実績 養成講座 6回74人 (参加者13人 修了者12人内入会7人 入会率58.3%)			
料理講習会等 162回 2,859人			
推進員の自主的な活動の支援を行うことにより、一般市民への正しい食生活に関する普及啓発ができた。			

事業費推移（千円）						
年度	H19決算	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算(見込み)	H24予算
事業費	795	800	838	796	811	837
財源内訳	一般財源	757	755	769	745	772
	市債					
	国					
	県					
	その他	38	45	69	51	39

これまでの経過	今後の展望
地域保健法の施行に伴い、養成講座は県事業から市町が実施する事業となった。平成10年度から市で養成事業を開始し年1回開催をしている。	生活習慣病予防には適正な食習慣が欠かせないものである。地域の中で適切な食生活に関する知識の普及啓発を行う役割を担う食生活改善推進員は重要である。事業内容や年齢構成等全体的な状況をみながら、養成事業を継続していく。また、今後もボランティア団体である食生活改善推進協議会と協働して推進をしていく必要があり、活動支援については協議会と話し合いながら進めていく。



★自己評価結果（各担当課による）

①社会的需要	生活習慣病予防には適正な食習慣が欠かせないものである。今後もボランティア団体である食生活改善推進協議会と協働して取り組みの推進をしていく必要がある。食育をはじめ正しい食生活に関する活動の必要性和その活動の広がりにあわせ、定期的に食生活改善推進員の養成を継続する必要がある。
②公平性	年齢や性別を限らず、広く案内を実施している。
③業務改善	各年の養成講座の参加申込者数にバラつきがあるが、全体的な会員数から検討すると、毎年の養成の継続が必要と考えられる。協議会とも話し合いながら養成講座を継続していく。
④民間委託	料理講習会等、食生活改善推進協議会への委託にて実施している

☆外部評価メモ（結果）（外部評価委員による）

①社会的需要	-
②公平性	-
③業務改善	-
④民間委託	-



事業名 (小事業)	事業費 (円)	内訳	一財 市債	234,809,000
がん検診事業	245,946,000	国		9,277,000
		県		
		その他		1,860,000

**事業目的**  
日本人の死亡原因1位であるがん(悪性新生物)と依然として根絶できず高齢者に多い結核とを早期発見し、早期治療につなげることを目的とする。

<b>数値目標</b>	<b>現状値</b>
がん検診受診率	平成23年度数値 27.5%
	平成24年度目標 32%

<b>事業内容</b>			<b>経費内訳 ※平成23年度決算見込み</b>
事業開始年度	S58	対象者数	健(検)診委託料 238,981,430円 個別がん委託料 225,036,630円 集団検診委託料 8,537,400円 肺がん二次委託料 5,407,400円
対象者	<個別>胃がん・大腸がん:40歳以上、肺がん:40歳~74歳、 子宮がん:20歳以上の女性、乳がん:40歳~69歳の女性、 前立腺がん:50歳~69歳の男性 <集団>子宮がん・乳がん:30歳以上の女性、結核・肺がん検診:70歳以上		その他業務委託料 1,539,667円
○内容 市内の医療機関(個別検診)及び検診バス(集団検診)による実施。 ○根拠法令 感染症法、厚生労働省「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」、健康増進法 ○委託先 【個別】(社)伊勢地区医師会 【集団】(公財)三重県健康管理事業センター ○実施時期 【個別】7月~11月 【集団】7月~3月(結核・肺がん検診は11月) ○実施場所 【個別】市内実施医療機関 【集団】検診バス ○料金 70歳以上、市民税非課税世帯、生活保護世帯、65~69歳の後期高齢者被保険者の者については、自己負担は無料。個別において、市国保加入者については国保助成あり。 ○がん検診推進事業(国事業) 特定の年齢の方に乳がん、子宮がん、大腸がん検診を無料で受診できるクーポン券を送付する。 対象年齢:平成24年4月1日時点で、子宮がん(女性)20、25、30、35、40歳、 乳がん(女性)40、45、50、55、60歳、 大腸がん(男女)40、45、50、55、60歳			消耗品費 25,938円 各検診実施工具  印刷製本費 696,675円 各検診実施書類印刷  郵便料 1,362,310円 がん検診無料クーポン券送付  臨時職員賃金 141,750円  償還金 2,403,000円 平成22年度 補助金実績報告に伴う差額分返還分

**事業実績・効果(H23)**

	胃	大腸	肺	前立腺	子宮	乳	検診を実施することにより早期に発見でき、死亡率の低下と医療費
受診者数	11,092	16,287	12,339	2,682	6,150	5,536	
要精密検査数	1,543	1,003	457	104	66	515	
内がん発見者数	35	36	7	4	9	15	

**事業費推移 (千円)**

年度	H19決算	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算(見込み)	H24予算
事業費	202,074	183,124	231,530	259,823	245,151	245,946
財源内訳	一般財源	200,067	181,231	199,509	249,956	234,809
	市債					
	国			29,965	8,123	10,943
	県					
その他	2,007	1,893	2,056	1,744	1,796	1,860

<b>これまでの経過</b>	<b>今後の展望</b>
昭和58年度 老人保健法により胃、子宮がん検診開始。 平成4年度 大腸がん検診導入。 平成11年度 胃がん検診に胃カメラ追加。 平成12年度 肺、乳がん検診(マンモグラフィ+視触診)導入。(個別) 平成13年度 前立腺がん検診追加 平成15年度 乳がん検診をマンモグラフィ+自己検診法に変更。(集団) 平成21年度 子宮がん検診の対象年齢を30歳以上から20歳以上に拡大、肺がん検診を40歳~69歳から40歳~74歳に拡大。前立腺がん検診も60歳~69歳から55歳~69歳に拡大。集団については、乳がんと子宮がんを全年齢から30歳以上に変更。結核・肺がん検診は65歳以上から70歳以上に変更。乳がん・子宮がん無料クーポン券配布開始。 平成22年度 前立腺がん検診の対象年齢を50歳~69歳に変更。 平成23年度 無料クーポン券に大腸がんを追加。	日本人の死亡原因1位であるがんにおいて、検診受診数を現在以上に増やし、早期発見、早期治療できるように今後も実施していきたい。また、実施していない検診についても検診の方法等、有効性を見ながら導入を検討していく。 市民へ検診に対する啓発を行い、受ける必要があるものと認識してもらう。 受診率を国が目標としている50%を目指し、がんによる死亡率をさげる。



★自己評価結果（各担当課による）

①社会的需要	近年、健康への関心が増えており、がん検診についても同様である。生涯を健康で暮らせるよう、死亡原因1位のがんを早期発見、早期治療につなげるためにも検診が重要であり、継続して行う必要がある。
②公平性	国の事業に基づき行っており、公平性は保たれている。
③業務改善	受診率向上のため、事業等で積極的な周知を行い、知識向上の啓発を行っていきたい。
④民間委託	個別検診は(社)伊勢地区医師会、集団検診は(公財)三重県健康管理事業センターに委託している。

☆外部評価メモ(結果)（外部評価委員による）

①社会的需要	受診率は有効な指標になると思われる。
②公平性	—
③業務改善	詳細な受診率のデータがあるといい。
④民間委託	—